

葬祭組合告示第6号

令和6年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年4月19日

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合
管 理 者 小 坂 泰 久

1. 日 時 令和6年5月13日（月）午後3時00分
2. 場 所 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合会議室（2階）
3. 付議事件
 - （1）管理者等の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定について
 - （2）佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員）
 - （3）佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員）

令和6年5月

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会会議録

○招集日時

令和6年5月13日（月曜日）午後3時00分

○招集場所

佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合 会議室（2階）

○出席議員（8名）

1番	木崎俊行	佐倉市議会選出
2番	鍋田達子	佐倉市議会選出
3番	敷根文裕（議長）	佐倉市議会選出
4番	宮城壮一	四街道市議会選出
5番	坂本弘毅	四街道市議会選出
6番	石山健作	四街道市議会選出
7番	金塚学（副議長）	酒々井町議会選出
8番	大石法子	酒々井町議会選出

○欠席議員（なし）

○執行部

管理者	小坂泰久	酒々井町長
副管理者	西田三十五	佐倉市長
副管理者	鈴木陽介	四街道市長

○議案説明のための出席者職氏名

事務局長	増 渕 和 江
事務局主幹	織 田 勝 広
事務局副主幹	相 京 夕 起 夫
総務班長	室 岡 秀 樹

会計管理者	赤 津 武 彦	酒々井町会計管理者
-------	------------	-----------

○議会事務局出席職員

事務局主査補	馬 場 樹 里
--------	------------

○連絡員

総務班主査補 中 村 忍

○会期

令和6年5月13日（月曜日） 1日

○議事日程

令和6年5月13日（月曜日）午後3時00分開議

- 日程第1 諸般の報告
- 日程第2 議席の指定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 会期の決定
- 日程第5 議案の上程、質疑、討論、採決

○議案

- 議案第1号 管理者等の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員）
- 議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会の宣告

午後3時19分 開会

- 議長（敷根文裕） ただいまの出席議員は8名であります。よって、令和6年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会は成立いたしました。
これより臨時会を開会いたします。
-

◎諸般の報告

- 議長（敷根文裕） 日程第1、諸般の報告を行います。

初めに、本年3月の任期満了による改選に伴い、四街道市において組合議会議員が選出されておりますので、ご報告いたします。令和6年3月28日付で四街道市より、坂本弘毅議員、石山健作議員が再選出され、また、新たに宮城壮一議員が選出されました。

次に、監査委員より例月出納検査の実施報告がありました。その写しをお手元に配付いたしましたので、ご了承願います。

◎議席の指定

- 議長（敷根文裕） 日程第2、議席の指定を行います。

今回、新たに組合議員が選出されておりますので、議席を指定いたします。佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会会議規則第4条第2項の規定により、宮城壮一議員の議席は4番、坂本弘毅議員の議席は5番、石山健作議員の議席は6番に指定いたします。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（敷根文裕） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第81条の規定により、議席番号6番、石山健作議員及び議席番号8番、大石法子議員の両名を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（敷根文裕） 日程第4、会期の決定をいたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、会議規則第5条第1項の規定により本日1日といたします。これにご異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（敷根文裕） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決しました。

◎議案の上程

- 議長（敷根文裕） 日程第5、議案を上程いたします。

本日は、議案3件でございます。

それでは、上程されている議案について管理者に提案理由の説明を求めます。

○管理者（小坂泰久） 管理者の小坂泰久でございます。着席にて……

○議長（敷根文裕） では、着座にてお願いいたします。

○管理者（小坂泰久） 提案させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（敷根文裕） お願いします。

○管理者（小坂泰久） 本日ここに令和6年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、心からお礼を申し上げます。

また、令和6年3月の四街道市選出議員の改選に伴いまして、坂本弘毅議員、石山健作議員、新たに宮城壮一議員がご当選されております。心よりお祝い申し上げます。引き続き、今後のご協力とご指導を切にお願い申し上げます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案3件につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号は、管理者等の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定についてでございます。地方自治法等の改正に伴い生ずる引用条項のずれを整理するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第2号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員）でございます。組合監査委員のうち識見者である鈴木孝一委員の任期が本年5月24日に満了となります。同委員を再任するため、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組規約第12条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第3号は、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員）でございます。組合議会選出の監査委員は、現在欠員になっております。組合議員の中から、さきの組合議会全員協議会で推薦いただいた石山健作氏を監査委員に選任したいので、佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組規約第12条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

以上、概要につきまして申し上げました。何とぞご審議の上、ご採決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（敷根文裕） 続いて、事務局長から議案の補足説明を求めます。

○事務局長（増渕和江） はい、議長。

○議長（敷根文裕） 事務局長。

○事務局長（増渕和江） 事務局長の増渕でございます。着座にて失礼いたします。

議案につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案第1号 管理者等の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定についてですが、赤いインデックスの資料第1号を御覧ください。地方自治法の規定に基づきまして、管理者、副管理者、監査委員、そして職員の組合に対する損害賠償責任について、その一部免責に関する基準を規定した条例でございます。地方自治法等の改正に伴い生ずる引用条項のずれを整理しようとするものです。つきましては、この条例の改正に関する議決をしようとするときは、地方自治法により、あらかじめ監査委員の意見を聴かなければならないとされておりますので、組合議会から監査委員へ意見照会をしております。先日、監査委員からは、条例改正については妥当と認めると回答をいただいております。議員の皆様には、その回答の写しを配付させていただいております。そして、本議案における改正箇所につきましては、資料の新旧対照表を御覧いただき、

朱書きで記載されている3か所になります。

なお、構成市町の佐倉市と四街道市では令和6年3月において改正済みでございます。

次に、議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について。識見者でございます。本組合の規約第12条第2項の規定によりまして、識見者として鈴木孝一氏を選任することについて議会の同意を求めるということで上程させていただきます。略歴につきましては、赤いインデックスの資料、第2号を御覧ください。

続きまして、議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について。議会選出でございます。これにつきましては、葬祭組合の議会選出の監査委員でございますが、議案第2号同様、本組合の規約第12条第2項の規定によりまして、議会の同意を頂戴したく上程した次第でございます。管理者が提案理由で申し上げましたとおり、本組合議員の中から四街道市選出であります石山健作議員にお願いしたく、議案第3号をお手元に配付させていただいております。略歴等につきましては、配付資料のとおりでございます。

事務局からの細部説明につきましては、以上のとおりでございます。

◎質疑、討論、採決

○議長（敷根文裕） それでは、これより質疑、討論、採決を行います。

質疑に関しまして、再質問は2回までとさせていただきます。

それでは、議案第1号 管理者等の佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合に対する損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例制定について議題といたします。

議案第1号について質疑はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第2号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（識見者監査委員）を議題といたします。

議案第2号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

それでは、議案第2号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

続きまして、議案第3号 佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合監査委員の選任について（議会選出監査委員）を議題といたします。地方自治法第117条の規定により、石山健作議員の退場を求めます。

〔6番 石山健作退場〕

○議長（敷根文裕） それでは、議案第3号について質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 質疑なしと認めます。

続いて、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（敷根文裕） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

それでは、お諮りいたします。本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（敷根文裕） 挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

それでは、石山健作議員の入場を求めます。

〔6番 石山健作入場〕

○議長（敷根文裕） ただいまの議案第3号は、原案のとおり同意されました。石山議員におかれましては、監査委員をよろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

○議長（敷根文裕） 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これにて令和6年5月佐倉市、四街道市、酒々井町葬祭組合議会臨時会を閉会いたします。

午後3時31分 閉会

以上のとおり会議の顛末を録しここに署名する。

議 長 敷 根 文 裕

議 員 石 山 健 作

議 員 大 石 法 子